

多賀町木造住宅耐震診断実施申込みチェックリスト

はい いいえ

- ・あなたの住宅は、多賀町に所在する住宅ですか
- ・その住宅は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工され、完成していますか
- ・その住宅の建築時期および延床面積のわかる書類はありますか（建築確認通知書の写し、固定資産課税明細書の写し、登記事項証明書の写しなど）。もしくは取り寄せることができますか
- ・その住宅は、延床面積の半分以上を住宅として使用されていますか
- ・その住宅は、階数が 2 階以下かつ延床面積が 300 平方メートル以下ですか
- ・その住宅は、木造軸組工法で建てられていますか
（伝統的構法※1、枠組壁工法、丸太組工法および大臣等の特別な認可を受けた工法で建設された木造住宅は、この事業の適用ができません。）

※□欄の該当するものにチェックしてください。

※1 伝統的構法により建設された住宅

太い柱、梁、差しもの、土塗り壁等で構成され、ほとんど筋かいが設けられていませんが、これらが熟練の大工棟梁をはじめとした職人による伝統の工法でつなぎ合わされた頑丈な造りであり、間取りが「田の字」型（農家住宅）、町家造りなど、開放的な大広間を有するものです。